

西大芦コミュニティセンターだより

令和6年4月25日発行

西大芦コミュニティセンター
 (西大芦出張所・西大芦地区公民館)
 〒322-0101
 鹿沼市草久 953-12
 TEL(63)8316 FAX(70)1000
 nishiooasi@city.kanuma.lg.jp

★西大芦地区の推計人口(令和6年4月1日現在)

男:283人 女:333人 計:616人 293世帯



5月の行事予定

- 1日(水) 元気アップくらぶ
- 12日(日) さつきマラソン大会
- 15日(水) 元気アップくらぶ
- 17日(金) 財産区山見
- 19日(日) 農産物市
- 19日(日) 環境美化の日
- 26日(日) 新緑ウォーク



◆自治会長紹介◆

新年度を迎え、新しい自治会長が決定しましたのでご紹介いたします。(敬称略)

自治会名	会長名	協議会役職
1区	阿久津 安志	敬老会担当
2区	上澤 栄一	副会長
3区	上沢 克人	会計
4区	柴田 晃	副会長
5区	福田 義一	敬老会担当
6区	青木 享	監事
8区	大橋 悟	会長

西大芦戦没英霊奉賛会例祭が斎行されました

4月20日(土)、西大芦(草久)の護国神社において、厳かに例祭が斎行されました。

今年度までは規模を縮小し最小限の人数で、先の大戦において131柱の御霊が眠る西大芦護国神社で諸霊のご冥福をお祈りしました。

来年度は縮小せず、斎行する予定です。



西大芦自治会協議会からのお知らせ

今年もゴールデンウィーク期間中に、大芦川流域活用事業運営委員会と協力し、下記のとおり路上駐車対策のための臨時駐車場を開設します。

期間:4月27日(土)~5月6日(月)

- ◆ 旧西大芦小学校:午前8時~午後4時
- ◆ ちびっこ広場:午前8時~午後5時

問い合わせ 西大芦コミュニティセンター
 ☎(63)8316



「鹿沼市白井平みちの休憩所」が完成!

「鹿沼市白井平みちの休憩所」が、令和6年5月から供用開始します。

なお当分の間は、夏季の川遊び客対策・冬季の施設維持のため、利用時期を下記のとおり限定します。

	トイレ	駐車場
5~6月	○	○
7~9月	○	閉鎖
10~11月	○	○
12~4月	閉鎖	閉鎖

5・6月の市民課休日窓口の開設

5・6月は、さつきマラソンや市長選のため、休日窓口を次のとおり変更して開設します。

5月19日(日)	午前8時30分~正午
6月2日(日)	
6月16日(日)	

※戸籍の広域交付の申請はできません。

※パスポートは受け取りのみです。

※詳しくは、市ホームページをご確認の上、ご来庁ください。

輪投げ・ポッチャやいませんか！

皆さん、コロナの影響で家に閉じこもっていませんか？

西大芦地区老人クラブでは、今年も毎月第2火曜日に輪投げ・ポッチャをやります！初めての方でも楽しめますので、ぜひ遊びに来てください。老人クラブに入っていないなくても大歓迎です。

日 程：5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10、3/11
毎月第2火曜日

場 所：旧西大芦小学校 体育館

時 間：午前9時～12時

持ち物：飲み物、タオル、マスク



農産物市開催です！

5月19日（日）午前10時～

※6月16日開催の5周年祭に出店して下さる方を募集しています！

問い合わせは、西大芦コミセン ☎ (63) 8316

6月9日(日)は、鹿沼市長選挙の投票日です

西大芦コミュニティセンターの期日前投票は

6月3日（月）～7日（金）

午前8時30分～午後5時

※ 入場券が無くても投票はできます。

選挙管理委員会事務局選挙係 ☎ (63) 2154

5月19日(日)は環境美化の日です

毎年5月の第3日曜日は「環境美化の日」です。自治会や地域の皆さんと清掃活動などの環境美化活動を行いましょ。

原則、燃やすごみはボランティア袋（緑色）に入れ、団体名などを書いてごみステーションへ出してください。



※ポイ捨てされたごみ等、ボランティア活動で集めたごみが対象となります。

鹿沼市小中学校再編計画の策定に向けた意見交換会を開催します。

教育委員会では、令和6年10月を目標に、新しい学校再編計画の策定作業を進めています。

広くご意見をお伺いするため、以下のとおり意見交換会を開催しますので、地域の皆さまのご参加をお願いします。

と き：令和6年5月28日（火）午後7時～

ところ：西大芦コミュニティセンター

内 容：鹿沼市小中学校再編計画について

対 象：市内にお住まいの方

教育委員会事務局学校教育課 ☎ (63) 2239

飲用水等給水施設整備事業費補助金について

水道水未普及地域において、井戸や給配水管などの給水施設の新設・改修にかかる費用の一部を補助します。新設・改修前に申請が必要です。

対象町名：下大久保、上大久保、草久

対 象 者：個人または共同利用者

（給水人口50人未満）

対 象：自宅に、井戸、給配水管、貯水設備、浄水設備等を新設または改修するために必要な費用（給水管のうち屋内に配管する部分及びこれに直結する給水用具を除く）

補 助 率：対象経費の2分の1

上 限：個人：100万円、

共同利用者：100万円/戸

※ 詳しい条件はお問い合わせください。

企業経営課 水道経営係 ☎ (65) 3142

環境クリーンセンター ゴールデンウィークの業務案内

5月3日（金）、5月6日（月）は、ごみステーションの祝日収集を行いますので、通常どおり分別をして、午前8時30分までに出してください。

資源循環課 資源循環推進係 ☎ (64) 3241

		5月3日（金）	5月6日（月）
ごみステーション収集	黒川西側	燃やすごみ	ペットボトル
持ち込み	黒川西側 事業ごみ	休み 	
し尿収集			



5月の市税等の納期

軽自動車税：定期

固定資産税・都市計画税：1期・全期